

物価高騰対応について(外来・在宅物価対応料・令和8年診療報酬改定に基づく)

地域の医療提供体制を維持するための取り組み



【令和8年度診療報酬改定】 物価対応料の算定

物価対応料の算定



物価高騰の影響



光熱水費



医療材料費

当院では、医療材料費・光熱水費等の
価格高騰に対応し、安定した医療を提供
するため、厚生労働省の基準に基づき
「外来物価対応料」および「在宅物価
対応料」を算定しております。



【目的と背景】地域の医療を守るために



地域の医療体制維持
質の高い医療の提供



皆様に安心して診療・在宅医療を受けていただくため、この加算(保険診療上の対応)は医療現場の負担軽減と体制継続のために不可欠です。



公益財団法人ときわ会
磐城中央病院